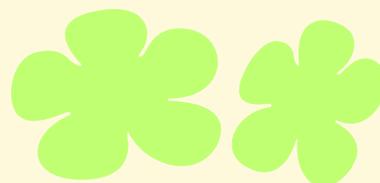




保育所等訪問支援

お子様の集団生活等の様子を見聞きして、『気になる』と思うことは、ありませんか？

保育所等訪問支援とは？



専門知識を持った支援員が、園や学校などの施設を訪問し、お子様の様子を観察します。

学校や施設の中でお子様の困りごとに対して、働きかける**直接支援**や、通い先の先生と一緒に、お子様と周囲のお友達との関わり方等も考える**間接支援**が主な支援内容です。

そして、保護者等に対して支援の報告を行い、お子様の成長を共有します。

保護者からの依頼に基づく事業となります。

保育所等訪問支援は、障がいの有無に関わらず、生活の場がある地域で、共に暮らす社会（インクルーシブ社会）の実現を目標にしています。

その中で、**お子様が集団生活の場に適應できるように、通い先に出向いて行う支援**です。

お子様が通い先で、楽しく快適に過ごせるように支援します。

保育所等訪問支援のメリット

- ・ 集団生活内での、お子様の困りごとや課題に気づきやすい
- ・ ひとりひとりに合った、専門的支援の提供ができます
- ・ 訪問先の先生と、保護者(の間に入り)、連携をとる役割もあります

よくある相談内容

- ・ 参観や行事等を見て、わが子の様子で気になる事があった
- ・ 通い先の先生から療育を勧められたけれど、どうなのかな
- ・ 自分がみていない場所で、どう過ごしているのか気になる
- ・ 登園や登校を行き渋るが、原因がわからない
- ・ こだわりが強く、集団活動ができていないか不安
- ・ お友達とうまくコミュニケーションがとれていないようだ
- ・ 勉強についていけない

対象

保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校などに在籍しているお子様

利用料金

受給者証の記載通りとなります

ご利用の流れ

- ①お問い合わせ・ご相談
- ②当事業所との面談・契約
- ③通所受給者証の申請
(現在、受給者証をお持ちの方も、保育所等訪問支援サービス利用にあたり追加申請が必要となります。)
- ④訪問先(お子様の通い先)へのご説明・連携依頼
- ⑤個別支援計画書の作成
- ⑥訪問日の調整・サービス利用開始
- ⑦保護者への報告

お気軽にご相談ください



0475-53-3351

大網白里市ながた野1-21-23

受付時間：平日9:00~18:00

担当：御園